

総合評価表（平成17年度業務実績）（案）

評価項目	評価
. 項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	<p>一般管理費（人件費）、業務経費ともに中期目標・中期計画に沿った経費削減、効率化が進められ、効率化目標が達成された事は評価できる。</p> <p>今回の評価においては政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見を踏まえて、どのような経費が削減されたことによって効率化を達成したかを示すように努めたところ、ペーパーレス化による文書購入費の削減（前年度比19%減）、啓発事業における節約（前年度比16%減）など多岐に渡って効率化が進んでいることが分かった。</p> <p>特に、既存事業の再点検を行う中で、昨年度の総合評価表の中で指摘されたことを踏まえ費用対効果の考慮から見直しを行った「国際シンポジウム」については、会議時間の短縮、パネリスト参加者数の縮減、東京会議の廃止などにより、前年度比47%もの経費縮減を図る一方、会場からの質問時間を増やすなどシンポジウムの趣旨に添って効果を高めるための改善も行われたことが注目される。</p>
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>北方領土返還要求運動の推進</p> <p>青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>インターネット等を活用した情報の提供</p> <p>北方四島との交流事業の実施</p>	<p>北方領土問題をめぐる内外状況は一段と厳しさを増している。日魯通好条約締結150周年という歴史的な年に行われた小泉首相とプーチン大統領との日露首脳会談においても領土問題で期待された前進が見られず、ロシアにおけるナショナリズム台頭と経済好調を背景に、対日姿勢・対領土姿勢を硬化させるプーチン政権という現実を前に、四島一括返還か、二島先行返還かでの意見の対立や、四島は戻ってこないのではないかとの悲観論も浮上し、危機的状況が強まっているなど、冷戦終結以降では最大の危惧すべき状況を迎えていると思われる。</p> <p>そのような状況の中で、北方領土問題対策協会においては返還運動の推進役、国民世論の牽引車としての存在意義が益々注目されることである。その意味で「次の世代の啓発」を目指した「教育者会議」の展開が17年度も着実に進んでいること、特に北方四島を含んでいる北海道に教育者会議が設立されたことは評価できる。</p> <p>インターネットを使用した広報啓発については、「ライブラリ」のコーナーが充実され、北対協作成の啓発資料全てが掲載されるなどその存在意義が高まってきている。今回の評価においては、情報の発信基地という当協会の役割の一層の発展を図るという観点から、研究会報告書の掲載期間の延長や動画等を用いるなどコンテンツの提供に工夫を図る余地もあり、今回の評価では「B」として今後の効果的な啓発推進の努力を期待した。</p> <p>また、ビザなし交流については、四島在住ロシア人との交流を通じて、領土問題の存在や我が国の考えを互いに共有することで相互理解が深まっている点を評価したい。ただし、四島側の要望をより積極的に反映する必要があることから日本語講師派遣について「B」評価としている。ビザなし交流の多様化に向けた取組については今後とも努力をお願いしたい。</p>
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	<p>上記国際シンポジウムが費用対効果の観点から見直され、かつ参加型の集まりに改善された事は、世論形成上も適切、効果的な措置であった。また、北方領土問題についても、グローバル化、ボーダーレス化が進むEUを見習って、領土・国境にこだわる必要はないのではないかという考えに対して誤解であると論じた論文を公表するなど、国民の理解を深め、領土問題に関心をもてるような試みが広がっていることについても評価できる。</p>

<p>(3)元島民等に対する必要な援護等に関する事項 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 元島民等による自由訪問 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施</p>	<p>返還要求の署名数は、協会のみでの努力によって左右されるものではないが、今回100万人を切ったことは、署名数が北方領土問題への国民の関心の程度を表す指標の1つであることから注目されるべきである。関係者からの意見聴取を行い、その原因を分析・説明することが必要と考えられる。</p> <p>旧漁業権者法による貸付の実施についてリスク管理債権の比率が17年度も減少、年々減少の傾向を維持出来た事は評価出来る。貸付業務については「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」等により、見直すことが強く求められているが、見直すべきところは見直し、今後とも適切な援護事業の実施、資金の運用に努めていただきたい。</p> <p>なお、中期目標及び中期計画にリスク管理債権の削減に関する数値目標を新たに盛り込み、これに沿って評価が行えたことは、評価の在り方が進展したものであり、政策評価・独立行政法人評価委員会からの指摘に対して誠実に対応したものである。</p>
<p>3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項</p>	<p>当協会については計画どおりに各種費用が削減されているものの、これまでの評価においては実際の削減額の根拠（削減の金額、削減率、具体的な削減項目の例と金額等）が不明確であった。今回の評価では具体的な削減項目の例や金額を示すとともに、予算の執行状況について詳細に評価しており、法令及び計画に従って適切な執行がなされている。</p> <p>また、財務諸表についても適宜分析の結果が掲載されており、金額の大きなものについてはその内訳を明らかにするなど透明性の向上に向けた努力が明らかであり、評価できる。</p>
<p>4. 施設及び設備に関する計画</p>	<p>該当なし。</p>
<p>5. 人事に関する事項</p>	<p>最小規模の人員の中で様々な創意工夫によって効果的な事業運営を目指し努力している点を評価したい。政府の方針により他の独立行政法人等と同じく5%以上の人員削減を行わなければならないが、当協会においてはそもそも常勤の役職員が21名のみであるため、2名（約9.5%）の削減を行うと聞いている。</p> <p>法令や外交上の取決め等に従い主な業務を実施していること、他の特殊法人から移行した独立行政法人とは異なり非常に小規模な組織であること、国家公務員（行一）の給与水準を100とした場合の当協会の給与水準は約94であること等、法人の特性を鑑みれば、これ以上の規模の縮小には慎重であるべきとの意見も多いところであり、今後の見直しにあたっては組織の在り方にも留意されたい。</p>
<p>・その他の業務実績等に関する評価</p>	<p>特段なし。</p>
<p>・法人の長等の業務運営状況</p>	<p>理事長においては、協会をめぐる内外状況の厳しさにもかかわらず、「教育者会議」を全国的ネットへ着実に広げていること、国際シンポジウムの内容を検証し、大幅な経費削減及び内容改善を達成するなど、指導力を発揮している。また自らビザなし交流に参加することで北方領土を視察し、洞察力のある視点で北方領土問題を分析、関係者などに積極的にアピールする努力を惜しまない姿勢を評価したい。</p> <p>また、主に貸付業務を管理監督する専務理事においても、数値目標を導入する等の努力によりリスク管理債権を着実に減少させつつ、貸付業務を適切に行う努力が評価できる。貸付業務については今年度中に行うべき組織業務の見直しの中心となるが、その指導力に期待したい。</p>
<p>総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見、昨年度の当評価委員会からの指摘に誠実に対応し、毎年経費を削減しつつも、業務における内容改善の努力が絶えず続けられていることは、非常に評価できる。領土問題を巡る状況が厳しくなる中で、協会がどのような役割を担っているのかについても国民に対して発信していく必要があると思われる。</p> <p>今回の評価については評価項目を昨年より大幅に細かにし、詳細な評価に努めたが、自己評価において積極的に見直すべきところを検証する姿勢が見られたことも良い姿勢であると思われる。</p> <p>以上より、総合的には「A」の評価が適当と考えられる。</p>